# 第 4 女性の職業生活における 活躍推進計画(再掲)

第二次男女共同参画推進計画のうち、女性の職業生活における活躍の推進に係る事業を 再掲上します。

### 1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

女性が職業生活で活躍できるよう、企業や働いている又は働きたい女性を支援します。

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援

女性が働きやすい職場づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取組む企業を支援 します。

事業名		内容			担当課
事業 1	<ul> <li>・仕事と子育てや介護との両立支援や働きやすい職場づくりなどに積極的に取り組んでいる事業者を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定には至らないが、取組み予定がある、または取り組みたいと考えている企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」とし、希望する企業にはコンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランスを推進するための支援を行います。</li> </ul>				男女共
ワーク・ライフ・バ   ランス推進企業の	主な指標	27 年度末の 現況 (予定)	29 年度目標	年度別目標	同参画
認定	ワーク・ライフ・バ ランス 推進企業認 定数	142 社	182 社	20 社	課
	ワーク・ライフ・バ ランス推進宣言企業 から推進認定企業へ ステップアップした 企業数	2 社	4 社	1 社	
・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請企業の 中から、優れた取組みを行っている企業を表彰します。					
事業3   ワーク・ライフ・バ	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	29 年度目標	年度別目標	男女共
ランス推進優良企 業表彰	ワーク・ライフ・バ ランス推進認定企業 から表彰企業になっ た企業数		延べ 21 社	2 社	課



### (2) 働いている又は働きたい女性への支援

仕事や就職に関する相談や講座等により働いている又は働きたい女性を支援します。

事業名	内容				担当課
事業 58 相談事業の充実	<ul><li>・ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、 面接や電話による相談を行います。</li><li>・相談機関相互で連携を取り合い、ネットワークを結べるような体制の充実を図ります。</li></ul>				男女共同参画課
	・子育て中の女性などの再就職を支援するため、準備講座を 開催します。				
	主な指標	27 年度末の 現況 (予定)	29 年度目標	年度別目標	男女共
事業 71 女性の就職・再就職	育児ママの再就職準備 講座実施回数	年4回	年4回	4 回	同参画 課
支援	男女共同参画推進にか かる講座の定員充足率	73.8%	80.0%	80.0%	
	・民間専門業者の女性対象セミナー等の活用を検討します。				
事業 72	・女性の自立に向けた取組み事例を情報誌等で紹介します。 ・女性の自立に関連する図書や資料の充実を図ります。				
	・ひとり親家庭に対し、きめ細やかな就労支援を展開するために、自立支援プログラム策定を中心に、個々の状況に応じた自立支援計画を策定し、ハローワークなどの関係機関との連絡調整を行うとともに、能力開発制度の利用を促進します。 ※次世代育成支援計画に基づき目標年度は31年度とする。				
自立に向けた支援の   推進	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	31 年度目標	年度別目標	子ども
	ひとり親家庭自立支援 促進数 ・相談者数 ・相談延べ件数 ・自立支援プログラム	99 人 1, 984 件		対前年増	家庭課
	策定者数 ・就労	49 人 52 人	66 人 70 人	7,3,13,4,1,1,1	
事業 73 起業支援の充実	<ul><li>・商工相談における創業相談時に、起業に関する基礎知識や経営ノウハウの助言・指導を行います。</li><li>・高田馬場創業支援センターにおいて、「場」の提供とともに、各種セミナーや相談を通じ経営に関する基礎知識や経営ノウハウが習得できるよう、経営者の育成支援を行います。</li></ul>				産業振興課

## 2 女性の職業生活における活躍を推進するための環境整備

女性が職業生活において活躍できるよう、男女とも仕事と家庭生活の両立をはかるための環境整備を進めます。

### (1) 男性の意識と職場風土の改革

男性の家事参画を促すための講座や、ワーク・ライフ・バランス推進の機運を高めるための 啓発・情報提供を行います。

事業名		内容			担当課
事業 2 男性の育児・介護サ ポート企業応援事業	・区内中小事業者において、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている事業者をサポート企業として認定登録し、要件を満たした場合は奨励金を支給します。 ・次世代認定マーク(愛称:くるみん)取得を目指す中小事業者に対する支援を検討します。				男女共同参画課
	・事業者に対し、ワーク	・ライフ・バ	ランスを推進	重し、男女と	
	も働きやすい職場環境	・風土づくり	の支援をしる	ます。	
事業6 働きやすい職場環	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	29 年度目標	年度別目標	男女共同参画
境・風土づくりへの 支援	ワーク・ライフ・バランス認定制度推進企業認定社数(働きやすい職場づくり部門)	45 社	55 社	5 社	課
事業 8 ワーク・ライフ・バ ランスを推進してい る事業者の紹介	・男女平等の職場づくりや、両立支援に積極的に取り組んでいる企業や企業が取り組んでいる事例を、情報誌等で紹介します。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定を受けた企業に対し、情報交換の場の提供や情報誌やホームページでの紹介などフォローアップを行います。			男女共 同参画 課	
事業 9 ワーク・ライフ・バ ランスの普及啓発	・情報誌等により、区民を 度や関連した情報提供の の普及啓発を図ります。 主な指標 「ワーク・ライフ・バラ ンス」という言葉を知っ ている人の割合	等を行い、ワ 27年度末の 現況(予定)	ーク・ライフ 29 年度目標		男女共 同参画 課
事業 24 若い世代や男性に向 けた意識啓発	・若い世代や男性に対して をなくし、男女共同参議 や情報提供を行い、継続 主な指標 若者応援講座実施回数 男性対象講座実施回数 男女共同参画の推進に かかる講座の定員充足率	<b>画の意識が身</b>	につくよう、	学習の機会	男女共同参画課



### (2) 子育て支援・介護支援のための環境整備

子育てや介護を支援するサービスを提供し、女性が働きつづけられるための環境整備を行います。

事業名	内容				担当課
事業 10 保護者が選択でき る多様な保育環境 の整備	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。  27年度末の 29年度目標 年度別目標 現況(予定)				保育課
	保育所待機児童数	168 人	0人	<u>—</u>	
事業 12 子どもの居場所づ くりの充実	<ul> <li>・放課後子どもひろば及び学童クラブ事業のさらなる充実を図ることにより、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進していきます。</li> <li>・放課後子ども広場では、子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。</li> <li>・また、学童クラブにおいては、区や東京都児童館連絡協議会での研修、学童クラブ主任会議による情報共有等により、さらなる質の向上を図ります。</li> <li></li></ul>				子どもセンター
	学童クラブ利用者アンケ ートの満足度	80%	85%		
事業 16 病児・病後児保育の	・保育施設に通っている子どもを対象に、病気または病気回 復期のため、保育施設へ通うことができない期間、一時的 に専用室で保育・看護する病児・病後児保育を実施します。			保育課	
充実	主な指標	27 年度末の 現況 (予定)	29 年度目標	年度別目標	
	病児・病後児保育室数 病後児保育室数	5 所	6所	28年度1所	

\*28年度 時間延長ひろば4所・学童機能付きひろば16所、29年度 学童機能付きひろば20所

事業名	内容				担当課
事業 17 ファミリー・サポー	・子育ての援助を必要とする方(利用会員)と 子育ての援助を行いたい方(提供会員)、両方を兼ねる方(両方会員)として「登録」し、それぞれの希望に合わせてファミリー・サポート・センターが調整し、利用・提供の拡充を図ります。 ・病気時及び病気の回復期にある子どもを会員相互で預かることにより、安心して育児をしながら働き続けることができる環境をつくります。				子どもや
ト事業の推進	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	29 年度目標	年度別目標	ンター
	病児・病後児預かり会 員数 ・利用会員数 ・提供会員数 ・両方会員数	1,378人 110人 2人	600 人 90 人 10 人	対前年度 20%増 10%増 10%増	
事業 21 社会全体で介護を 支えるための意識 啓発	<ul><li>・講座や情報誌を通して、性別による役割分担意識の解消などについて意識啓発を行います。</li><li>・関連する図書等の充実を図り、貸出しを行います。</li></ul>				男女共同参画課
事業 22 事業者に対する介 護支援のための環 境整備の促進	<ul><li>・ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と介護等との両立を推進するための啓発セミナーを行います。</li><li>・介護支援のための取組みが進んでいる企業の事例を、情報誌等で紹介します。</li></ul>				男女共同参画課
・要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。これまで、小規模多機能型居宅介護施設等を6所、認知症高齢者グループホームを8所整備してきましたが、引き続き地域密着型サービスを提供できる施設を整備していきます。 ・高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によりショートステイの整備を行います。					介護保
介護保険サービス   の基盤整備	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	29 年度目標	年度別目標	険課
	小規模多機能型居宅介 護等の登録定員	6所 151人	10 所 259 人	対前年度増	
	認知症高齢者グループ ホームの定員数	8所 135人	10 所 180 人	対前年度増	
	ショートステイの定員 数	8所 80人	10 所 127 人	対前年度増	



### (3) ハラスメントのない職場の実現

セクシュアル・ハラスメントやマタニティハラスメントなど職場におけるハラスメントを防止し、女性が働きやすい職場づくりに向け、啓発・情報提供を行います。

事業名	内容				担当課
事業 7 ワーク・ライフ・バ	・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、セミナーや講座 を実施します。(再掲…事業番号 26)				男女共
ランスセミナーの実	主な指標	27 年度末の 現況(予定)	29 年度目標	年度別目標	同参画 課
施	ワーク・ライフ・バラン スセミナー実施回数	年3回	年3回	3 回	H/K
事業 26 事業者に対する働き 方による不利益を解	<ul><li>・事業者に対するセミナーの開催や関係機関の情報提供を行います。(再掲…事業番号7)</li><li>・事業者が取り組んでいる積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の事例を情報誌やホームページで紹介します。</li><li>・悩みごと相談の充実や関係機関との連携を図ります。</li></ul>				男女共同参画
消するためのしくみ     づくり	主な指標	27 年度末の 現況 (予定)	29 年度目標	年度別目標	課
	ワーク・ライフ・バラン スセミナー実施回数	年3回	年3回	3 回	
事業 28 職場環境整備のため の情報提供	<ul> <li>・情報誌を通して、男女雇用機会均等法やパートタイム労働法など、関連する法制度の内容等について情報提供を行います。</li> <li>・働きやすい職場環境の整備に向け、関連する法制度の説明会やセミナーを開催します。</li> <li>・事業者が取り組んでいる積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の事例を広報誌やホームページで紹介します。</li> </ul>				男女共同参画課
事業 29	・国・都等の労働に関する各種情報紙等を配布し、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための普及啓発を図ります。				消費生 活就労 支援課
区民に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための啓 発・相談の強化	・相談窓口において、相談ます。 ・情報誌や広報紙等によりする意識啓発を行います。 ・貸出し用啓発資料を整備活用します。	)、セクシュ ナ。	アル・ハラス	メントに対	男女共 同参画 課



## 3 推進体制

女性の職業生活における活躍推進計画を着実に実行するため、第二次男女共同参画推進計画 と一体的な推進体制を整備します。

事業名	内容	担当課
事業 78 男女共同参画推進会 議の運営	・男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や、計画 の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言し ていく男女共同参画推進会議を運営します。	男女共 同参画 課
事業 80 男女共同参画行政推 進連絡会議の運営	<ul><li>・男女共同参画行政推進連絡会議の定期的開催により、計画の 進捗状況を確認し、新たな課題について的確に対応していき ます。</li><li>・区のあらゆる施策を男女平等の視点で点検するとともに、男 女共同参画行政推進連絡会議を通して問題提起していきま す。</li></ul>	男女共 同参画 課
事業 81 男女共同参画の着実 な推進	・男女共同参画推進会議における、男女共同参画に関する基本 的な事項についての審議、計画実施状況の点検、施策の方向 性に関する提言および、男女共同参画行政推進連絡会議にお ける計画の進捗状況確認等により、PDCAサイクルに基づ く計画の進捗状況管理と見直しを適宜行います。	男女共 同参画 課